



福 井 県 警 察



○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷（改正前の刑法第 208 条の 2 の危険運転致死傷をいう。以下同じ。）、業務上（重）過失致死傷及び自動車運転過失致死傷（改正前の刑法第 211 条第 2 項の自動車運転過失致死傷をいう。以下同じ。）を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為等のための資金等の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいいます。

○ 特別法犯

刑法犯以外の罪をいいます。ただし、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷、自動車運転過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに「道路交通法」、「道路運送法」、「道路運送車両法」、「道路法」、「自動車損害賠償保障法」、「高速自動車国道法」、「駐車場法」、「自動車の保管場所の確保等に関する法律」、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」、「タクシー業務適正化特別措置法」、「貨物利用運送事業法」、「貨物自動車運送事業法」、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」及び「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律」に規定する罪を除きます。

○ 防止重点 8 罪種

刑法犯のうち、県民の身近で多く発生する犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

＜県民の身近で多く発生する犯罪＞

車上ねらい、自転車盗、万引き、置引き、器物損壊

＜他人の住宅等に侵入して行われる犯罪＞

空き巣、忍込み、住居侵入

○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

○ 検挙人員

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

○ **検挙率**

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比（％）で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ **特殊詐欺**

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ **暴力団構成員等**

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

○ **来日外国人**

我が国にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいいます。

【**少年関係**】

○ **犯罪少年**

犯罪行為をした 14 歳以上 20 歳未満の者をいいます。

○ **触法少年**

刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の者をいいます。

○ **ぐ犯少年**

保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておく、その性格、環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある 18 歳未満の者をいいます。

○ **非行少年**

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

【**交通関係**】

○ **交通事故**

道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴った事故及び物的損害を伴った事故をいいます。

○ **人身事故**

交通事故により人の死傷があったものをいいます。

○ **交通事故死者数**

交通事故の発生から、24 時間以内に死亡した方の数をいいます。

○ **高齢死者数**

交通事故死者のうち、65 歳以上の方の数をいいます。

○ **第 1 当事者**

過失（違反）がより重いか、又は過失（違反）が同程度の場合には、被害がより小さい方の当事者をいいます。

CONTENTS ~目次~

福井県の治安情勢(令和5年)概要	1
第1 犯罪の認知・検挙状況	
刑法犯の認知・検挙状況	2
重要犯罪の認知・検挙状況	3
防止重点8罪種の認知状況	4
特殊詐欺の認知・検挙状況	5
暴力団犯罪の現状	6
薬物犯罪の現状	7
来日外国人犯罪の現状	8
第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策	
子どもに対する声掛け事案等の現状	9
児童虐待事案の現状	10
女性が被害者となる犯罪等の現状	11
高齢者が被害者となる犯罪等の現状	12
第3 犯罪の起きにくい社会づくり	
防犯ボランティア団体の活動状況	13
街頭防犯カメラの設置・運用状況	14
犯罪情報等の発信状況	15
少年非行の現状	16
第4 交通事故防止対策	
死亡事故の発生状況	17
人身事故の発生状況	19
高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状	20
飲酒運転の現状	21
自転車事故の現状	22
通学路・生活道路の安全対策	23
第5 テロ・大規模災害等の対策	
テロの未然防止対策	24
大規模災害等緊急事態対策	25
北朝鮮をめぐる情勢	26
第6 サイバー空間の安全安心の確保	
サイバー犯罪の現状	27
サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組	28
第7 治安基盤の強化	
事件・事故への即応	29
犯罪被害者支援の推進状況	30
治安基盤の強化	31

福井県の治安情勢（令和5年）概要

第1 犯罪の認知・検挙状況

令和5年の刑法犯認知件数は2,840件で、前年より176件増加しました。また、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は96.0%（全国7位）でした。

県警察では、犯罪の発生実態に即したパトロールや職務質問により犯罪の未然防止を図るとともに、重要犯罪の徹底検挙や特殊詐欺、暴力団犯罪などの組織犯罪対策を推進するなど犯罪の取締りを強化しています。

第2 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策

令和5年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は166件、女性が被害者となる犯罪の認知件数は182件で、いずれも前年より増加しました。また、特殊詐欺の認知件数・被害額は29件・約6,034万2千円で、前年より増加しました。

県警察では、子どもに対する声掛け事案等における行為者の早期特定と指導・警告等の措置を行うとともに、児童虐待事案やストーカー・DV事案等への迅速的確な対処、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害防止対策など、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る対策を推進しています。

第3 犯罪の起きにくい社会づくり

令和5年の県警察の支援により設置された防犯カメラの台数は622台で、統計を取り始めた令和元年から累計で2,367台となりました。県警察では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等の防犯ボランティア団体との合同パトロールを実施するとともに、少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための広報啓発、犯罪情報のタイムリーな発信など、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しています。

第4 交通事故防止対策

令和5年の交通事故死者数は20人で、前年より7人減少し、記録の残る昭和23年以降最も少ない人数となりました。一方、人口10万人当たりの死者数は2.66人で全国25位となっています。

県警察では、交通指導取締りをはじめとした交通街頭活動、広報啓発活動、計画的な交通安全施設の整備等、交通事故防止対策を推進しています。

第5 テロ・大規模災害等の対策

近年、世界各地でテロ事件が発生しているほか、令和5年中、北朝鮮がミサイルの発射を繰り返し行うなど、依然として我が国に対するテロ等の脅威は継続しています。また、地震、豪雨等による大規模災害が頻発しており、県内でも、大雪や豪雨等による被害が発生しています。

県警察では、テロの未然防止に向け、原子力施設の警戒警備をはじめ、官民が連携したテロ対策を強力に進めているほか、災害に係る危機管理体制の再点検を行うなど、大規模災害等緊急事態への対処態勢の強化に取り組んでいます。

第6 サイバー空間の安全安心の確保

令和5年のサイバー犯罪関連の相談受理件数は2,072件で、前年より70件減少しました。また、サイバー犯罪の検挙件数は、70件でした。

県警察では、関係機関・団体と連携した広報啓発活動や、積極的な取締りなど、サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組を推進しています。

第7 治安基盤の強化

令和5年中の警察安全相談受理件数は22,968件で、前年より2,202件増加しました。

県警察では、警察安全相談への対応の充実、初動活動や現場執行力の強化、捜査環境の変化への的確な対応、犯罪被害者支援の充実、地域住民に密着した警察活動を行うための警察施設の整備など、治安基盤の強化に取り組んでいます。

刑法犯の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況

令和5年の刑法犯認知件数は2,840件で、戦後最少であった前年より176件(6.6%)増加しました(21年ぶりに前年比で増加。)

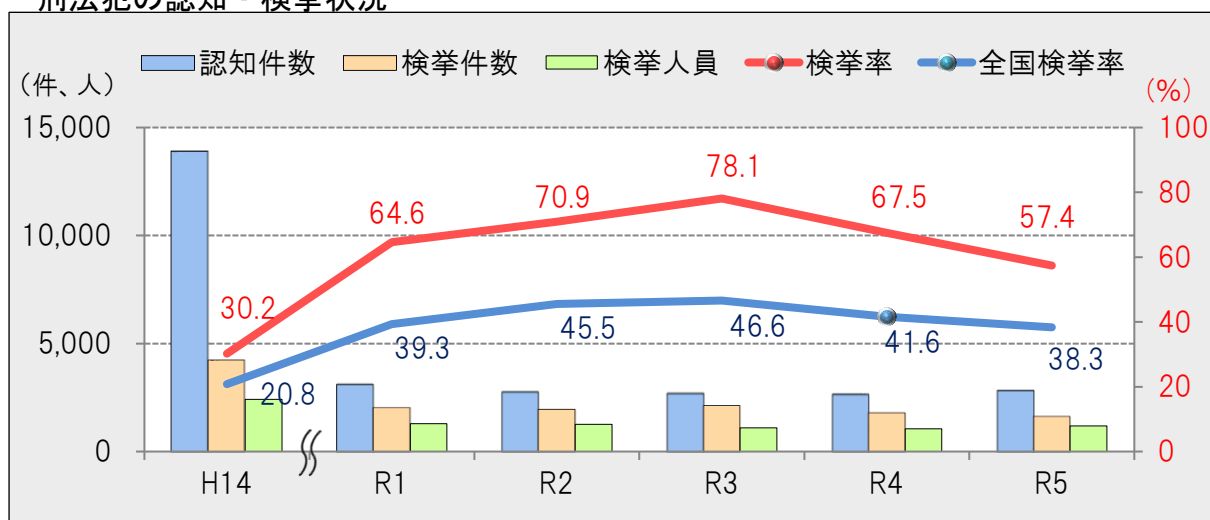
検挙件数は1,631件で前年より168件(9.3%)減少し、検挙率は57.4%(全国第8位)で前年より10.1ポイント減少しました。

2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約7割を占める窃盗犯の認知件数は1,975件で、前年より62件(3.2%)増加しました。

検挙件数は1,010件で、前年より202件(16.7%)減少し、検挙率は51.1%(全国第13位)でした。

刑法犯の認知・検挙状況



		H14	R1	R2	R3	R4	R5
刑法犯	認知件数(件)	13,884	3,132	2,764	2,714	2,664	2,840
	検挙件数(件)	4,191	2,023	1,960	2,119	1,799	1,631
	検挙人員(人)	2,415	1,291	1,263	1,100	1,051	1,183
	検挙率(%)	30.2	64.6	70.9	78.1	67.5	57.4
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	2,128	1,790	1,849	1,913	1,975
	検挙件数(件)	3,016	1,311	1,223	1,489	1,212	1,010
	検挙人員(人)	1,676	565	550	500	493	551
	検挙率(%)	26.2	61.6	68.3	80.5	63.4	51.1

市町別（発生地）の刑法犯認知件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,281	38	88	29	117	271	207	30	265
発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町	
刑法犯認知件数	1	16	256	16	30	91	14	27	

(発生地不明等を除く)

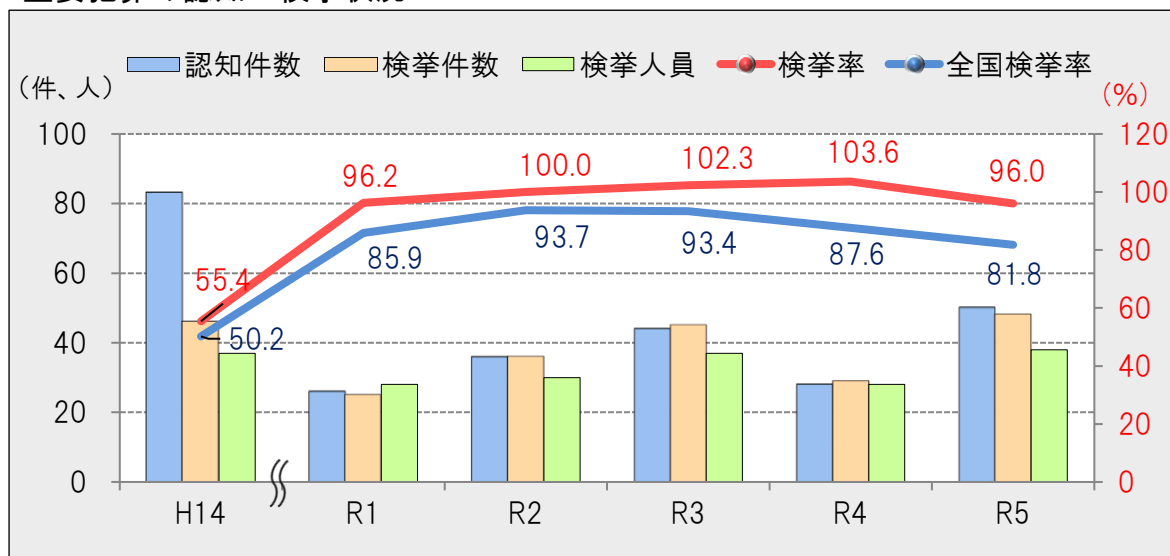
(単位：件)

重要犯罪の認知・検挙状況

令和5年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取・誘拐及び不同意わいせつ）の認知件数は50件で、前年より22件（78.6%）増加しました。

検挙件数は48件、検挙率は96.0%（全国第7位）で、前年より7.6ポイント減少しました。

重要犯罪の認知・検挙状況



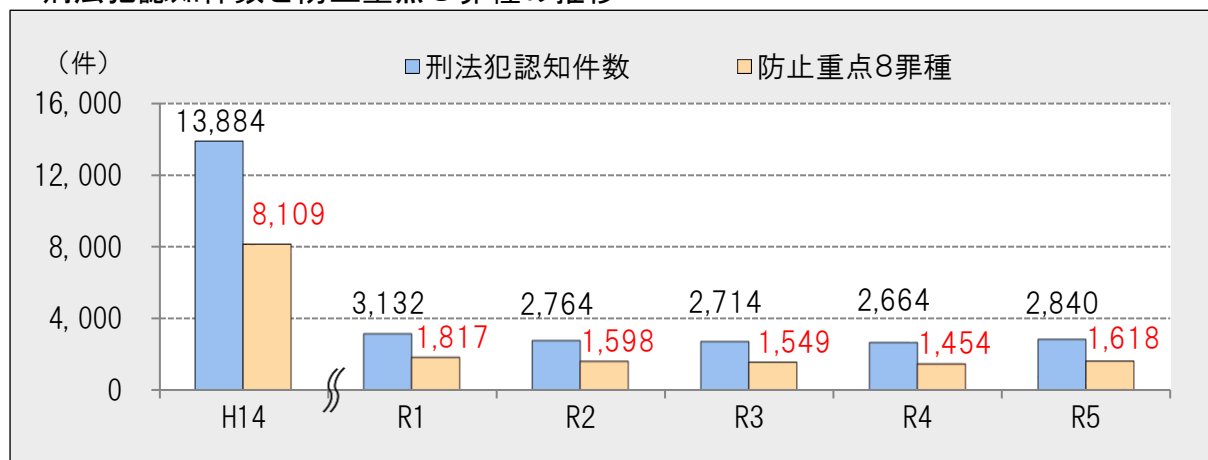
		H14	R1	R2	R3	R4	R5
殺 人	認知件数(件)	12	9	1	3	5	6
	検挙件数(件)	10	8	1	4	5	6
	検挙人員(人)	9	9	1	3	5	4
強 盗	認知件数(件)	12	1	3	1	1	2
	検挙件数(件)	8	1	3	1	1	1
	検挙人員(人)	8	1	3	1	1	0
放 火	認知件数(件)	11	3	1	2	2	3
	検挙件数(件)	8	3	1	2	2	3
	検挙人員(人)	7	2	1	2	2	3
不同意性交等	認知件数(件)	6	2	8	13	7	10
	検挙件数(件)	6	2	8	13	7	10
	検挙人員(人)	5	3	7	13	7	13
略取・誘拐	認知件数(件)	2	0	1	3	2	0
	検挙件数(件)	0	0	1	3	2	0
	検挙人員(人)	0	0	0	3	2	0
不同意わいせつ	認知件数(件)	40	11	22	22	11	29
	検挙件数(件)	14	11	22	22	12	28
	検挙人員(人)	8	13	18	15	11	18
合 計	認知件数(件)	83	26	36	44	28	50
	検挙件数(件)	46	25	36	45	29	48
	検挙人員(人)	37	28	30	37	28	38

防止重点8罪種の認知状況

令和5年の防止重点8罪種の認知件数は1,618件で、前年より164件（11.3%）増加しました。

県警察では、各種犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問を行っており、特に、様々な犯罪を敢行するきっかけともなる自転車盗、万引き等の「ゲートウェイ犯罪」の検挙活動を強化するとともに、県民の防犯力を高めるために、タイムリーな情報発信を推進しています。

刑法犯認知件数と防止重点8罪種の推移



8罪種		H14	R1	R2	R3	R4	R5
県民の身近で多く発生する犯罪	車上ねらい	2,416	147	189	123	160	81
	自転車盗	2,341	477	307	293	310	542
	万引き	1,320	516	543	443	562	513
	置引き	348	217	143	114	142	143
	器物損壊	904	261	238	220	156	206
住宅等への侵入犯罪	空き巣	460	79	60	53	43	58
	忍込み	132	58	46	252	20	20
	住居侵入	188	62	72	51	61	55
合 計		8,109	1,817	1,598	1,549	1,454	1,618

（単位：件）

MEMO 【自転車への鍵掛けの呼び掛け】

令和5年中は、自転車盗が急激に増加しました。被害の約4割が駐輪場で発生し、また約9割が無施錠での被害でした。特に被害が多いJR福井駅駐輪場に鍵掛け啓発員を配置して、自転車利用者に鍵掛けを呼び掛けたところ、JR福井駅駐輪場での施錠率が向上し、被害の減少につながりました。



特殊詐欺の認知・検挙状況

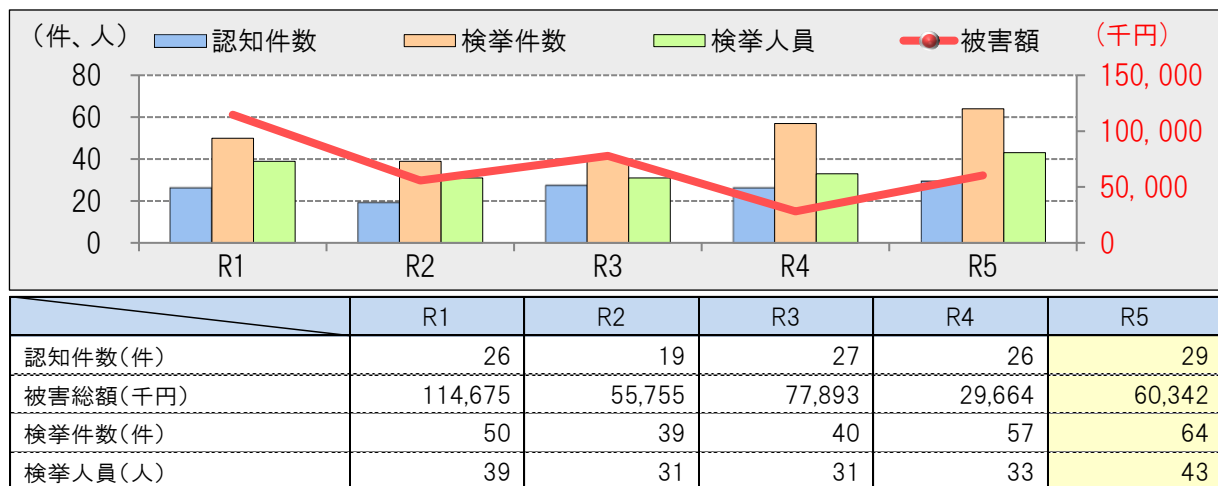
令和5年の特殊詐欺の認知件数は29件で、前年より3件(11.5%)増加し、被害額も約6,034万2千円で、前年より約3,067万8千円(103.4%)増加しました。高齢者の被害が全体の約7割を占めており、手口別では、架空料金請求詐欺が最も多くなっています。

特殊詐欺及びその助長犯罪(※)の検挙件数は64件で前年より7件(12.3%)増加し、検挙人員は43人で前年より10人(30.3%)増加しました。

県警察では、特殊詐欺の撲滅に向け、発生状況に応じた被害防止対策を推進するとともに、犯罪者グループ等の壊滅に向けた効果的な検挙対策を推進しています。

(※) 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいいます。

特殊詐欺等の認知・検挙状況 (※被害額の千円未満は四捨五入)



特殊詐欺の認知状況

		R1	R2	R3	R4	R5
オレオレ詐欺	認知件数(件)	3	0	0	3	7
	被害額(千円)	530	0	0	7,000	19,080
預貯金詐欺	認知件数(件)	-	7	5	8	5
	被害額(千円)	-	8,201	6,076	5,315	14,892
架空料金請求詐欺	認知件数(件)	12	7	6	10	14
	被害額(千円)	92,332	33,100	59,398	12,558	24,284
融資保証金詐欺	認知件数(件)	3	1	0	0	0
	被害額(千円)	6,003	350	0	0	0
還付金詐欺	認知件数(件)	2	0	12	3	2
	被害額(千円)	955	0	8,999	2,291	995
金融商品詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数(件)	0	1	0	0	0
	被害額(千円)	0	10,560	0	0	0
その他の特殊詐欺	認知件数(件)	0	0	0	0	0
	被害額(千円)	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	認知件数(件)	6	3	4	2	1
	被害額(千円)	14,855	3,544	3,420	2,500	1,091

※ キャッシュカード詐欺盗は、平成30年から統計を開始した。

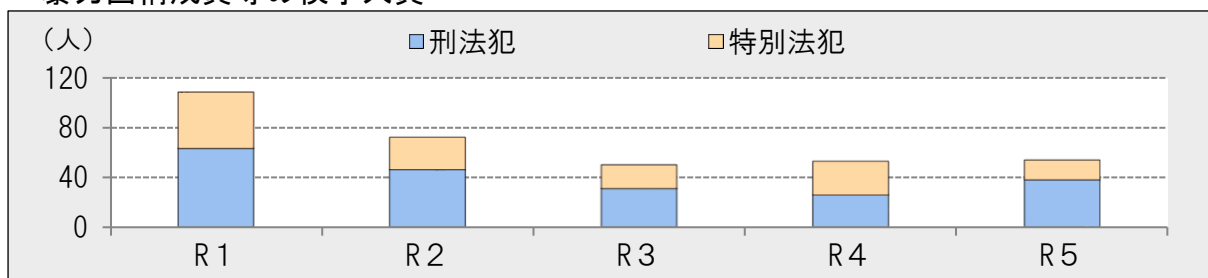
※ 預貯金詐欺は、従来オレオレ詐欺に包含されていた犯行形態を令和2年から新たな手口として分類した。

暴力団犯罪の現状

令和5年の暴力団構成員等の検挙人員は54人で、前年より1人（1.9%）増加しました。最近の暴力団情勢については、未だ六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は終結しておらず、現在も予断を許さない情勢にあります。また、暴力団は、より巧妙かつ効率的に経済的利益を得るため、その実態を隠蔽しながら様々な資金獲得活動を行っているほか、特殊詐欺への関与を深めています。

県警察では、県民生活の安全確保に向け、必要な警戒の強化や取締りの徹底に加え、暴力団対策法の効果的な活用や資金源対策の強化などにより、暴力団の弱体化及び壊滅に向けて取り組んでいます。

暴力団構成員等の検挙人員



主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

	R1	R2	R3	R4	R5
刑法犯	63	46	31	26	38
傷害	17	11	9	2	3
暴行	13	13	3	2	5
窃盗	14	4	6	9	9
詐欺	9	6	2	6	4
恐喝	0	5	1	0	6
その他	10	7	10	7	11
特別法犯	45	26	19	27	16
覚醒剤	33	15	15	16	13
大麻	3	2	1	2	3
その他	9	9	3	9	0
合 計	108	72	50	53	54

(単位：人)

MEMO

【匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組】

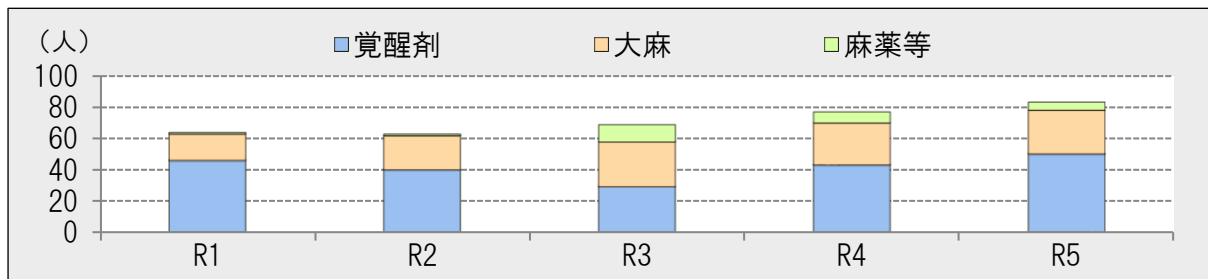
近年、暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す犯罪グループが特殊詐欺等を広域的に敢行するなどの状況がみられます。これらの集団は、匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化し、犯罪によって得た収益を基に各種の事業活動に進出するなど、その活動実態を匿名化・秘匿化する状況もみられます。警察では、準暴力団を含むこのような集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と分類し、実態解明の徹底に加え、あらゆる法令を駆使した取締りの強化に努めています。

薬物犯罪の現状

令和5年の薬物犯罪の検挙人員は83人で、前年より6人（7.8%）増加しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は50人で7人（16.3%）増加しました。大麻事犯の検挙人員は28人で1人（3.7%）増加しました。大麻事犯の特徴として、20歳代以下の若年層が大麻検挙人員の39.3%を占め、30歳代を含めるとその割合は78.6%に及びます。

県警察では、違法薬物の供給遮断、乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、若年層による薬物犯罪の防止に向け、サイバーパトロールによる違法・有害情報の排除、学生や企業の従業員に対する薬物乱用防止教室・講座、SNSやポスター等を活用した広報啓発活動を推進しています。

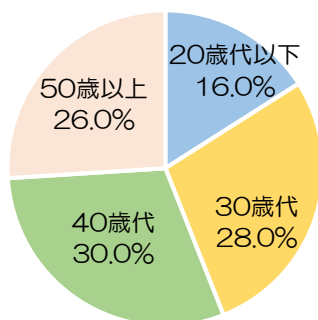
薬物犯罪の検挙人員



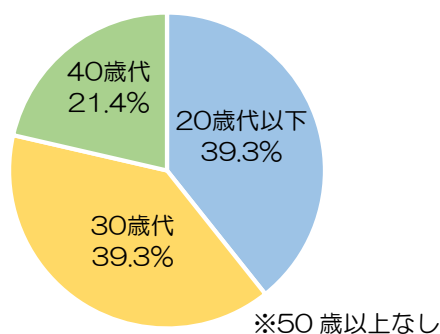
	R1	R2	R3	R4	R5
覚醒剤	46	40	29	43	50
大 麻	17	22	29	27	28
麻薬等	1	1	11	7	5
合 計	64	63	69	77	83

（単位：人）

覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



大麻検挙人員の年齢別内訳



〔 大麻対策の広報啓発ウェブサイト 〕 警察庁

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/



〔 薬物乱用問題に関する相談電話 〕

福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618

広報啓発ウェブサイト

来日外国人犯罪の現状

令和5年の来日外国人犯罪の検挙件数は82件で、前年より15件（15.5%）減少、検挙人員は50人で、前年より13人（20.6%）減少しました。検挙件数の減少については、ドラッグストア等における万引き事件の減少によるものです。

県警察では、関係機関と連携を強化し、組織性・悪質性の高い犯罪の徹底検挙、水際対策の推進等に努めています。また、犯罪を助長し、又は容易にする不法就労助長や犯罪インフラ事犯の取締りを強化しています。

来日外国人犯罪の検挙状況

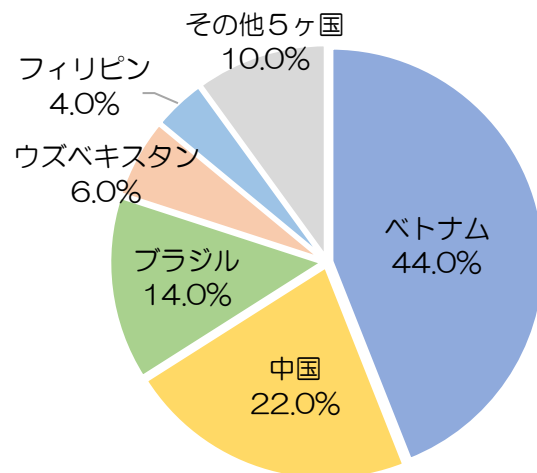
	R1	R2	R3	R4	R5
検挙件数(件)	45	218	160	97	82
刑法犯	39	193	125	66	54
特別法犯	6	25	35	31	28
検挙人員(人)	44	67	86	63	50
刑法犯	38	50	59	36	32
特別法犯	6	17	27	27	18

来日外国人犯罪の国籍別検挙状況（令和5年）

【国籍別検挙状況（刑法犯・特別法犯）】

	刑法犯		特別法犯	
	検挙件数(件)	検挙人員(人)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
中国	29	8	4	3
ベトナム	13	13	13	9
ブラジル	4	4	8	3
フィリピン	2	2		
ウズベキスタン	1	1	2	2
ロシア	1	1		
アメリカ	1	1		
デンマーク	1	1		
ネパール	1	1		
韓国	1			
カンボジア			1	1
合 計	54	32	28	18

【国籍別割合（刑法犯・特別法犯検挙人員）】



MEMO 【在留外国人の安全確保に向けた総合対策】

県警察では、在留外国人の実態を踏まえ、在留外国人が多く所属する企業・学校等及び在留外国人が多く集まる繁華街・商業施設等を対象として、関係行政機関等と協調し、各種警察活動を的確に行うことにより、在留外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止等を図っています。



子どもに対する声掛け事案等の現状

1 子どもに対する声掛け事案等への対応

令和5年の子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は166件で、前年より13件(8.5%)増加しました。検挙件数は33件で、前年より17件(106.3%)増加し、指導・警告件数は68件で、前年より1件(1.4%)減少しました。

県警察では、人身安全対策室(人身安全・少年課)を中心に、子どもや女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって、被害の未然防止と拡大防止に努めています。

子どもに対する声掛け事案等の相談等状況

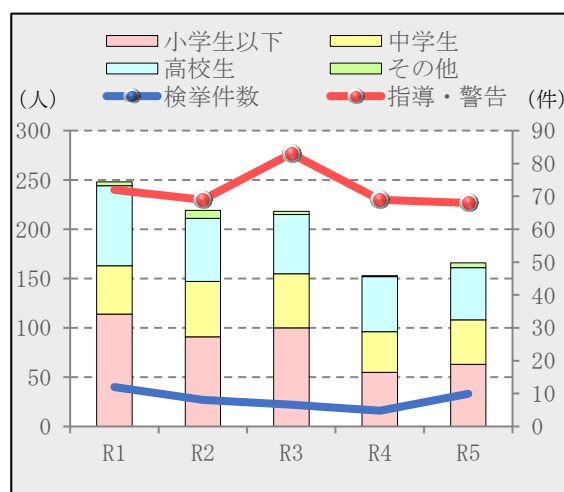
	R1	R2	R3	R4	R5
小学生以下	114	91	100	55	63
中学生	49	56	55	41	45
高校生	81	64	60	56	53
その他	4	8	3	1	5
合 計	248	219	218	153	166

(単位: 件)

子どもに対する声掛け事案等への対応

	R1	R2	R3	R4	R5
検挙	40	27	22	16	33
指導・警告	72	69	83	69	68

(単位: 件)



※ 検挙には、公然わいせつや不同意わいせつ等の性犯罪を含みます。

2 子どもを犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、不審者情報のタイムリーな発信、学校、保育施設等における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、警察官による危険箇所の重点パトロールや防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、防犯ボランティアと連携し、児童らに防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する防犯教室を開催するなど、子どもの危険回避能力の向上に努めています。

(※) ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐににげる、しらせる、の頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止の教育に活用されています。



福井ユナイテッドとの見守り活動

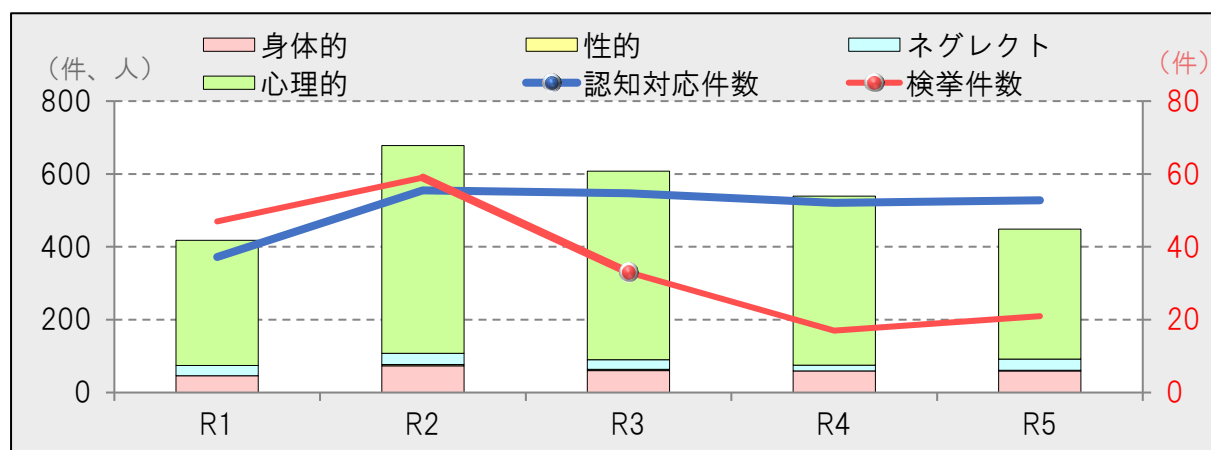


児童に対する被害防止教育

児童虐待事案の現状

令和5年の児童虐待事案の認知対応件数は528件で、前年より7件（1.3%）増加しました。児童虐待の疑いがあるとして警察が児童相談所に通告した児童の人数は449人で、前年より90人（16.7%）減少しました。

県警察では、児童虐待事案について早期の相談を呼び掛けるなどの広報啓発活動を推進したほか、児童相談所と24時間体制で情報共有するなどして児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を認知した場合は、子どもの安全確保を最優先とした対応を徹底し、児童相談所に確実に通告を実施しています。



児童虐待事案の認知・検挙等状況

	R1	R2	R3	R4	R5
認知対応件数(件)	372	555	547	521	528
児童通告人員数(人員)	418	678	608	539	449
身体的	46	73	60	59	59
性的	0	4	4	0	2
ネグレクト	28	31	26	16	31
心理的	344	570	518	464	357
うち面前DV	295	436	346	333	260
検挙件数(件)	47	59	33	17	21

MEMO

【児童相談所との児童虐待事案対応合同訓練の実施】

県警察では、児童虐待事案への対応における関係機関との連携強化及び実務能力の向上を目的として児童相談所のほか、市町担当職員にも参加を呼び掛け、ロールプレイング方式による立入調査、臨検・捜索等の訓練を実施しました。



女性が被害者となる犯罪等の現状

令和5年の女性が被害者となる犯罪(※)の認知件数は182件で、前年より22件(13.8%)増加し、ストーカー事案の相談等件数は90件で、前年より32件(26.2%)減少、DV事案の相談等件数は203件で、前年より13件(6.8%)増加しました。

県警察では、ストーカー・DV専従班等による、相談女性やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、女性警察職員62人を「レディースパートナー(相談担当者)」に指定し、女性が安心して相談できる体制づくりを行っています。

さらに、女性が働く企業や学校等の中で、相談窓口や防犯講習の開催等の役割を担う「レディースガードリーダー(女性相談員)」を育成し、女性の防犯力の向上に取り組んでいます。

(※) 県警察では、不同意性交等や不同意わいせつ等のうち、女性を狙った犯罪を「女性が被害者となる犯罪」として独自に統計を取っています。

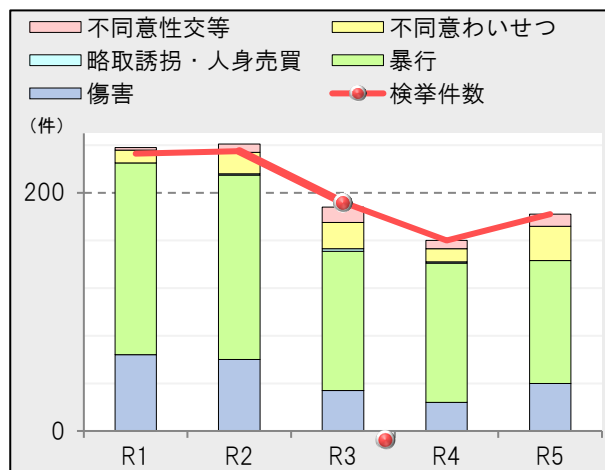


企業等における防犯講習

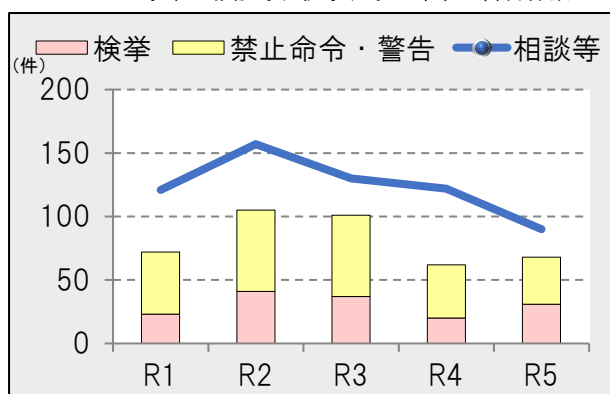
女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況

		R1	R2	R3	R4	R5
不同意性交等	認知	2	7	13	7	10
	検挙	2	7	13	7	10
不同意わいせつ	認知	11	18	22	11	29
	検挙	11	18	22	12	28
略取誘拐・人身売買	認知	0	1	2	1	0
	検挙	0	1	2	1	0
暴行	認知	161	155	117	117	103
	検挙	155	155	118	116	104
傷害	認知	64	60	34	24	40
	検挙	65	54	37	24	40
合 計	認知	238	241	188	160	182
	検挙	233	235	192	160	182

(単位: 件)



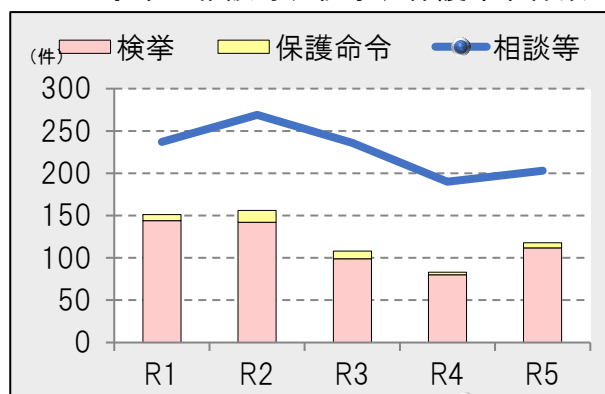
ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数



ストーカー	R1	R2	R3	R4	R5
相談等	121	157	130	122	90
検挙	23	41	37	20	31
禁止命令・警告	49	64	64	42	37

(単位: 件)

DV事案の相談等、検挙、保護命令件数



DV	R1	R2	R3	R4	R5
相談等	237	269	236	190	203
検挙	144	142	99	80	112
保護命令	7	14	9	3	6

(単位: 件)

[警察安全相談電話]

警察本部 #9110 / 0776-26-9110 又は 最寄りの警察署の電話番号
 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 又は
 0120-292-170 (フリーダイヤル)、0776-29-2110 (一般加入)

高齢者が被害者となる犯罪等の現状

1 高齢者を狙った特殊詐欺

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺は、依然として 65 歳以上の方の被害が多く、令和 5 年は被害者全体の約 7 割を占めました。また、手口別では、架空の口実でお金をだまし取る「架空料金請求詐欺」の手口が最多となりました。

県警察では、通信事業者が提供する特殊詐欺被害防止サービス導入への働き掛けや、コールセンターの開設による固定電話対策のほか、県内の金融機関による利用客への声掛け等の促進、コンビニエンスストアとの連携による電子マネー購入者への注意喚起など、各種被害防止対策を推進しています。



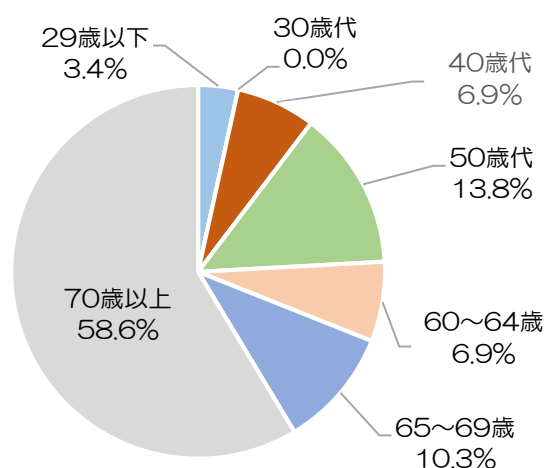
特殊詐欺被害防止コールセンターの開設

被害者の年齢別内訳

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
オレオレ詐欺	0	0	0	0	0	0	7	7
預貯金詐欺	0	0	0	1	0	0	4	5
架空料金請求詐欺	1	0	2	3	1	3	4	14
融資保証金詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
還付金詐欺	0	0	0	0	1	0	1	2
金融商品詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0	0	0	0	0	1	1
合 計	1	0	2	4	2	3	17	29

(単位:人)

年齢別の割合



2 高齢者を狙った悪質商法

悪質商法は、組織的に繰り返し行われる商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。電話やインターネットを利用した通信販売、訪問販売や訪問購入等において、商取引に不慣れな高齢者が狙われています。

県警察では、取締りはもとより、県消費生活センター等と連携した高齢者対象の広報啓発活動、悪質商法に利用された預貯金口座凍結に向けた情報提供や携帯電話の契約者確認の求め(※)等の犯行ツール無力化対策を推進しています。

(※) 警察では、携帯電話が犯罪に悪用されていると認める場合、法律に基づき、携帯電話事業者に対し、当該携帯電話の契約者に契約者情報を確認するなどして本人確認をするように求めており、携帯電話事業者は、契約者が本人確認に応じない場合には、法律に基づき、携帯電話の利用を停止する措置をとっています。

犯行ツール無力化対策の推進状況

	R1	R2	R3	R4	R5
口座凍結の情報提供	137	131	107	153	121
携帯電話の契約者確認の求め	13	3	8	9	1
レンタル携帯電話等の解約要請	10	2	4	14	0

(単位:件)

防犯ボランティア団体の活動状況

県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の防犯ボランティア団体が活動しています。

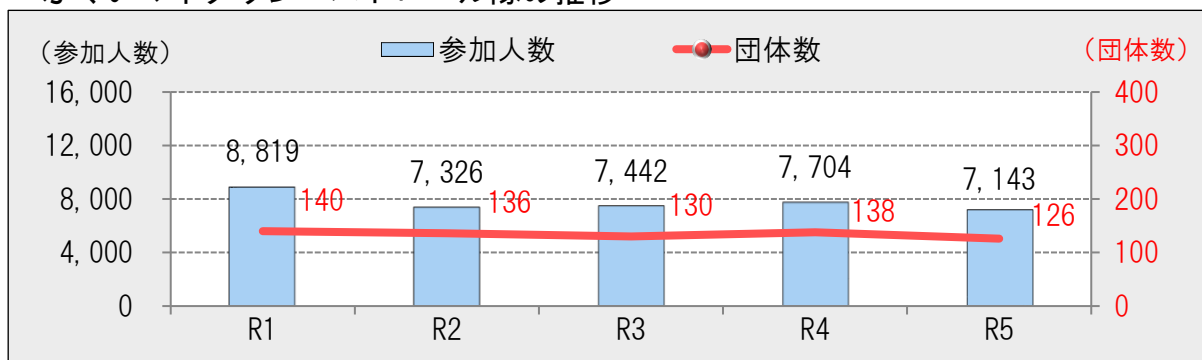
県警察では、防犯ボランティア団体に対し、地域の犯罪情報の提供や装備の貸出、合同パトロールの実施等の活動支援を行っています。

- 防犯隊（県下全市町で結成）
17 団体、隊員数は 3,260 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊
126 団体、参加人数は 7,143 人
- 青色回転灯によるパトロール団体
112 団体、車両は 485 台

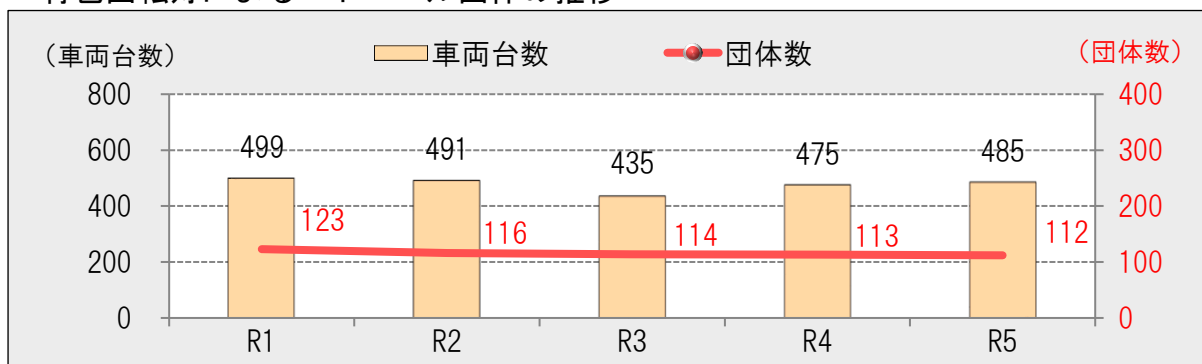


防犯ボランティア団体との
合同パトロール

ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



青色回転灯によるパトロール団体の推移



MEMO 【地域における防犯力の向上を促進】

令和5年7月、「割れ窓理論」に基づき、身近な場所での清掃活動や子どもの見守りなどの気軽にできる防犯活動を促進して、地域における防犯力の向上につなげていく施策「ふくいクリーンアップ&安全・安心プロジェクト」を開始しました。令和5年12月末現在、239 団体、12,462 人の方に御賛同をいただいています。



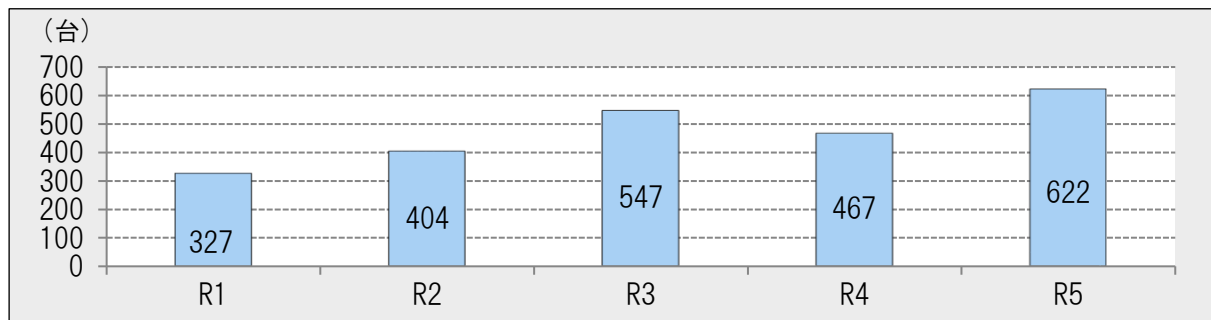
街頭防犯カメラの設置・運用状況

街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であり、県警察では、犯罪の起きにくいまちづくりの実現に向けて、市町や関係機関・団体等に対し、助言・指導を行うなどして街頭防犯カメラの設置促進を図っています。

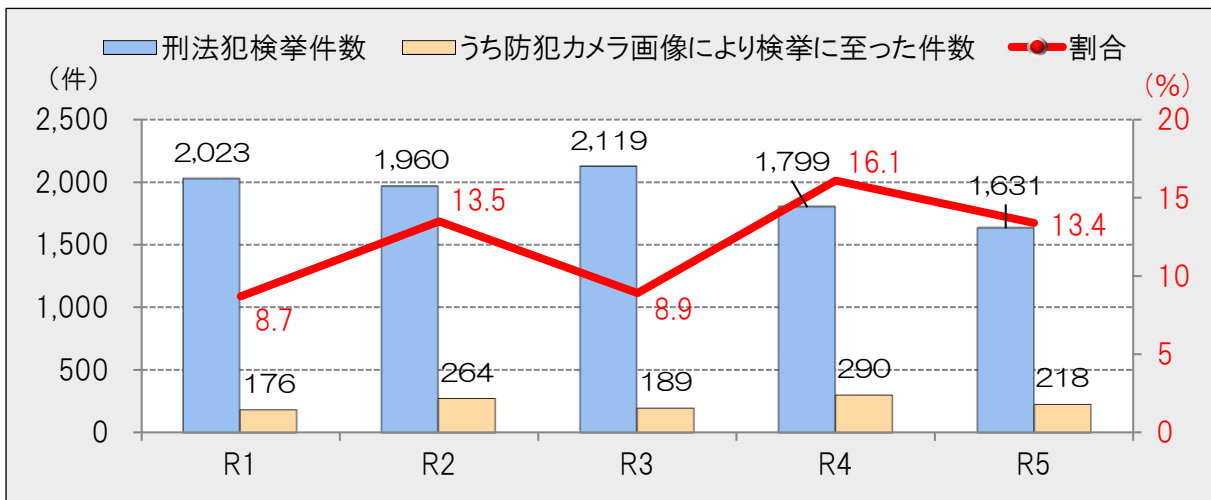
令和5年の県警察の支援により新設された街頭防犯カメラの台数は622台で、統計を取り始めた令和元年以降、累計で2,367台となりました。

また、防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った刑法犯の検挙件数は218件で、全刑法犯検挙件数の13.4%を占めました。

県内の街頭防犯カメラの新設台数（県警察が関わったもの）



防犯カメラ等の記録により被疑者特定に至った検挙件数



MEMO

【街頭防犯カメラの設置促進】

街頭防犯カメラの設置を促進するため、研修を受けた警察官である「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」が中心となって、防犯カメラを設置したいと考えている企業や自治会の方々等に助言を行っています。アドバイザーによる働き掛けにより、企業から自治会に街頭防犯カメラが寄贈されるなど、地域の防犯力向上につながりました。



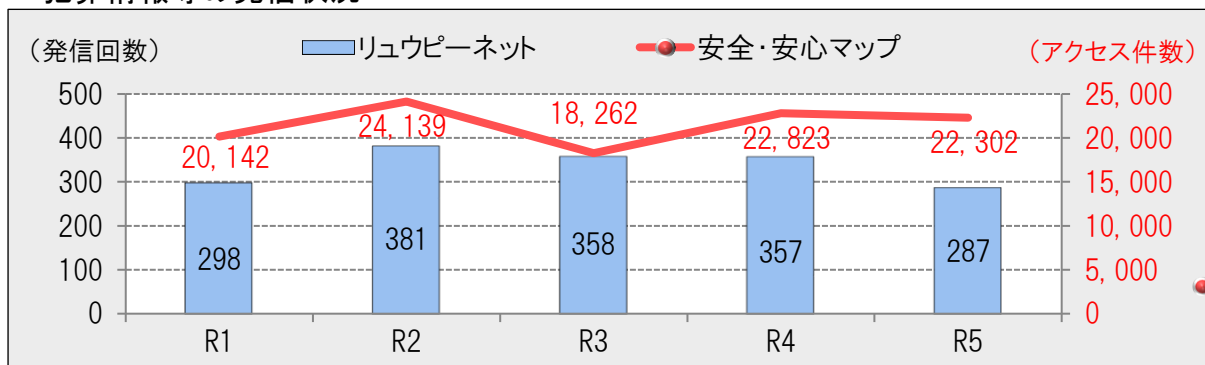
犯罪情報等の発信状況

令和5年のリュウピーネット発信回数は287回で、主な内訳は、「特殊詐欺等に関する情報」が73回、「子どもを犯罪から守る情報」が48回でした。また、「安全・安心マップ」へのアクセス件数は22,302件でした。

県警察では、車上ねらいや空き巣などの身近な犯罪、子どもや女性に対する声掛け事案等の発生情報及び防犯情報をタイムリーに提供しており、こうした情報は自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。また、凶悪犯等が逃走する事案を認知したときは、リュウピーネットや市町の防災行政無線により緊急の情報提供を行い、地域住民の自主的な防犯活動を促すなど、安全の確保に努めています。

令和6年2月からは、既存の情報発信ツールを統合した福井県警察防犯アプリ「ふくいポリス」を活用して、県民生活の安全安心を確保するために必要な情報を幅広く発信し、県民全体の防犯意識の向上を図っていきます。

犯罪情報等の発信状況



リュウピーネットの発信内容

犯罪情報	13
子どもを犯罪から守る情報	48
交通安全情報	47
特殊詐欺等に関する情報	73
手配情報（行方不明者等）	36
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	7
その他地域安全情報	63
合 計	287



福井県警察防犯アプリ
「ふくいポリス」
(画面イメージ)

MEMO

【福井県警察防犯アプリ「ふくいポリス」の情報発信機能】

福井県内における窃盗等の犯罪発生情報、子ども・女性を対象とした不審者情報や、交通事故、特殊詐欺関連情報等について、地図と連動して情報発信します。その他、エリア通知機能により、特定のエリアにいる「ふくいポリス」利用者に対して、注意情報等をプッシュ通知でリアルタイムに配信します。

詳しくは、県警察ホームページを御確認ください。

アプリの登録はこちら



少年非行の現状

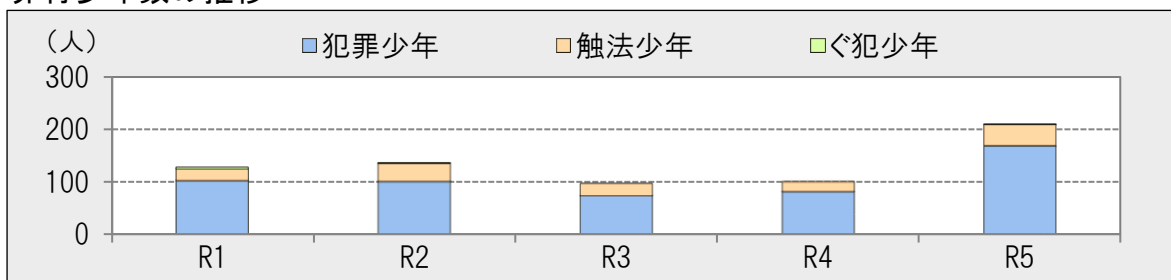
令和5年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は209人で、前年より108人（106.9%）増加しました。犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）は168人で、前年より86人（104.9%）増加し、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）は40人で、前年より21人（110.5%）増加しました。

県警察では、少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動や、非行防止教室の開催、立ち直り支援活動等を実施するとともに、学校等の関係機関と連携し、中高生の多く集まる陸上大会の競技場において、大型映像装置を活用したアルバイト感覚で犯罪に加担させないための広報啓発や、スクールサポーターの活動等により、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



県営陸上競技場の大型映像装置
を活用した広報啓発

非行少年数の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
非行少年総数	130	138	98	101	209
犯罪少年	103	101	74	82	168
触法少年	23	35	24	19	40
ぐ犯少年	4	2	0	0	1

（単位：人）

市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	112	1	0	0	5	15	12	5	14

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
検挙・補導人員	1	0	22	3	3	3	1	0

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

（単位：人）

ヤングテレホン（少年相談電話）

0120-783-214（フリーダイヤル）、0776-24-4970（一般加入）

死亡事故の発生状況

令和5年の交通事故死者数は20人で、前年より7人（25.9%）減少し、記録の残る昭和23年以降最も少ない死者数となりました。

人口10万人当たりの死者数は2.66人で全国25位となっています。

【令和5年の死亡事故の特徴 20件20人】

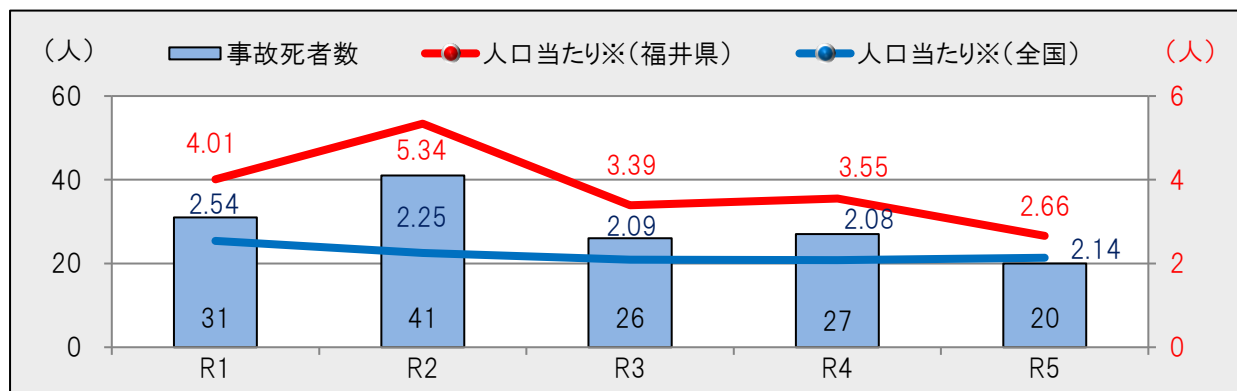
- ① 高齢死者の割合が高い
(20人中14人・構成率70.0%)
- ② 高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる事故の割合が高い
(20件中10件・構成率50.0%)
- ③ 自動車乗車中死者のシートベルト非着用者の割合が高い
(11人中8人・構成率72.7%)
- ④ 夜間歩行中死者のうち反射材非着用者の割合が高い
(3人中3人・構成率100%)
- ⑤ 昼間発生の割合が高い
(20件中14件・構成率70.0%)



県警察では、交通事故に直結する悪質な交通違反の取締りのほか、「横断アクション・ペコリン運動」による歩行者保護活動等を推進しています。

交通事故死者数の推移

※ 人口当たり＝人口10万人当たりの死者数



MEMO 【ラッピングバスによる広報啓発】

例年交通死亡事故が多発する傾向にある10月から12月にかけて、メッセージをデザインした路線バス2台を運行させ、県民への注意喚起を行いました。



第4 交通事故防止対策

市町別（発生地）の事故死者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和5年	3	0	2	0	0	2	1	1	6
令和4年	1	1	4	0	2	0	1	2	4
増減数	+2	-1	-2	±0	-2	+2	±0	-1	+2

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和5年	0	0	3	0	0	1	0	0
令和4年	0	2	6	0	1	0	2	0
増減数	±0	-2	-3	±0	-1	+1	-2	±0

※ 高速自動車国道等（北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道）での交通事故死者数を除いています。（単位：人）

令和5年における年齢層別・状態別死者数

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	0(±0)	1(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	2(+1)
30歳代	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)
40歳代	1(-2)	0(±0)	0(±0)	1(-2)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	2(-1)
50歳代	1(-1)	0(±0)	0(±0)	1(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(-1)
60～64歳	0(-1)	1(+1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
65歳以上	9(+3)	1(±0)	0(-1)	10(+2)	1(-2)	3(-6)	0(±0)	14(-6)
75歳未満	5(+2)	1(±0)	0(±0)	6(+2)	0(-1)	1(±0)	0(±0)	7(+1)
75歳以上	4(+1)	0(±0)	0(-1)	4(±0)	1(-1)	2(-6)	0(±0)	7(-7)
合計	11(-1)	3(+2)	0(-1)	14(±0)	1(-2)	5(-5)	0(±0)	20(-7)

※ ()は前年比

単位：人

令和5年における年齢層別・当事者別死亡事故件数（第1当事者）

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	3(+1)	1(+1)	0(±0)	4(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	4(+2)
30歳代	2(+2)	0(±0)	0(±0)	2(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(+2)
40歳代	1(-2)	0(±0)	0(±0)	1(-2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(-2)
50歳代	2(-4)	0(±0)	0(±0)	2(-4)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(-4)
60～64歳	0(-1)	1(+1)	0(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
65歳以上	9(±0)	1(±0)	0(-1)	10(-1)	0(-2)	0(-1)	0(±0)	10(-4)
75歳未満	6(±0)	1(±0)	0(±0)	7(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	7(-1)
75歳以上	3(±0)	0(±0)	0(-1)	3(-1)	0(-1)	0(-1)	0(±0)	3(-3)
合計	17(-4)	3(+2)	0(-1)	20(-3)	0(-2)	0(-1)	0(±0)	20(-6)

※ ()は前年比

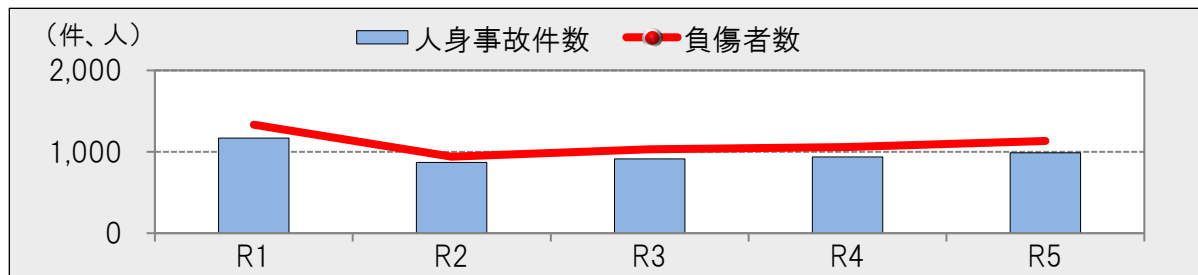
単位：件

人身事故の発生状況

令和5年の人身事故件数は986件で、前年より47件（5.0%）増加し、負傷者数は1,133人で、前年より70人（6.6%）増加しました。

自治体別では、福井市、越前市、敦賀市など、7市町が前年から増加しました。

人身事故発生状況の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
人身事故件数	1,168	868	912	939	986
負傷者数	1,333	940	1,029	1,063	1,133

市町別（発生地）の人身事故件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和5年	452	6	16	16	21	95	78	11	83
令和4年	369	7	29	15	28	120	79	16	82
増減数	+83	-1	-13	+1	-7	-25	-1	-5	+1
増減率	+22.5	-14.3	-44.8	+6.7	-25.0	-20.8	-1.3	-31.3	+1.2

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和5年	0	8	106	11	15	25	6	5
令和4年	0	11	92	7	14	37	7	4
増減数	±0	-3	+14	+4	+1	-12	-1	+1
増減率	±0	-27.3	+15.2	+57.1	+7.1	-32.4	-14.3	+25.0

※高速自動車国道等(北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道)での交通事故死者数を除いています。（単位:人）

MEMO 【セーフティフライデー】

県下の交通事故発生状況を分析し、事故が多発する金曜日・薄暮時間帯・幹線道路において、関係機関と連携し、県下一斉での街頭活動を実施し交通事故防止に取り組みました。



高齢運転者が第1当事者となる交通事故の現状

令和5年中に発生した死亡事故のうち高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる事故は10件で、前年より1件（9.1%）減少しました。一方、人身事故は278件で、前年より15件（+5.7%）増加しました。

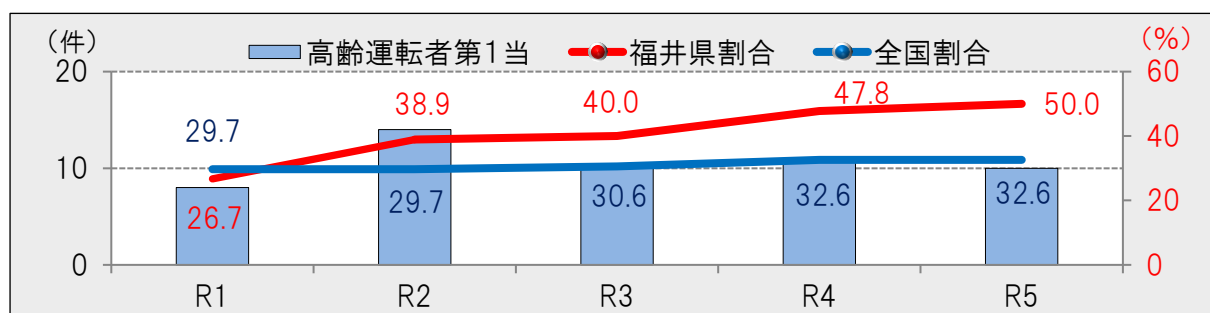
県警察では、高齢運転者の交通事故を防止するため、運転者の実走データから運転技能を数値化する「運転技能自動評価システム（オブジェ）」を活用した講習や、関係機関と連携した高齢者宅への個別訪問指導を推進するなどの対策を行っています。

また、運転に不安がある方が運転免許の自主返納をしやすいよう公民館等における出張窓口を開設するとともに、警察単独のワンストップ窓口を県下6警察署に設置して申請者の負担を軽減する取組を推進しています。



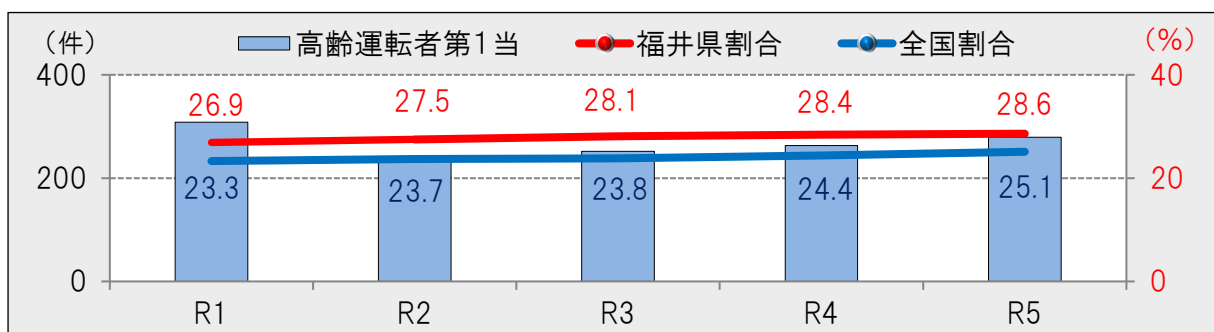
運転免許卒業証書の授与

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる死亡事故件数と割合



※ 全国割合は、令和5年11月末時点

高齢運転者（原付以上）が第1当事者となる人身事故件数と割合



※ 全国割合は、令和5年11月末時点

MEMO

【安全運転相談窓口】

県警察では、運転に不安のある高齢ドライバーやそのご家族等が専門知識の豊富な職員に相談することができる窓口を設けています。

お気軽にご相談ください。

安全運転相談ダイヤル 「#8080」



安全運転相談窓口の

リーフレットはこちら

飲酒運転の現状

令和5年の飲酒運転による死亡事故の発生はありませんでしたが、人身事故は20件で、前年より11件（122.2%）増加しました。

また、飲酒運転の検挙件数は175件で前年より56件（47.1%）増加しました。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて、飲酒検問の実施、飲酒運転情報提供窓口の開設、飲酒運転防止に向けた各種広報啓発活動、飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」の公表等、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。

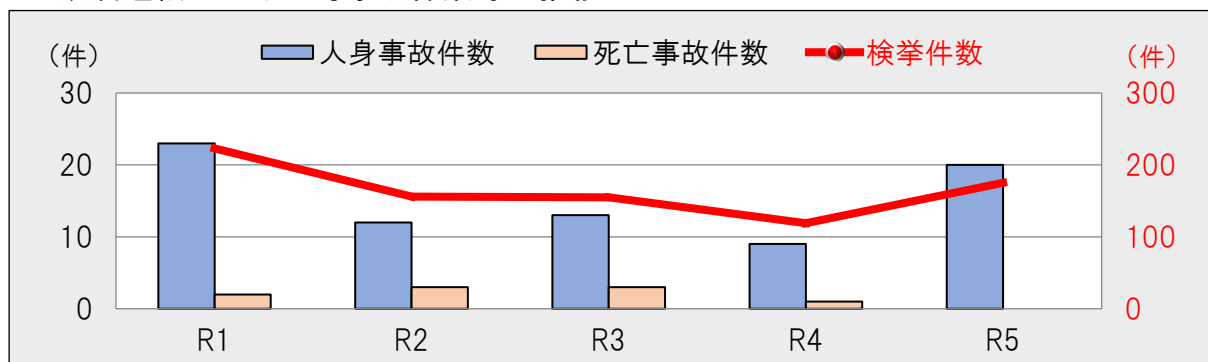


官民一体となった
飲酒運転防止活動



飲酒運転情報提供窓口
「飲酒運転ダメール」の開設

飲酒運転による人身事故件数等の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
飲酒運転による人身事故件数	23	12	13	9	20
飲酒運転による死亡事故件数	2	3	3	1	0
飲酒運転の検挙件数	223	156	155	119	175

※ 運転免許を必要とする車両の事故を対象としています。

（単位：件）

市町別（居住地）の飲酒運転の検挙人員

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和5年	69	4	9	3	3	27	12	4	18
令和4年	42	4	5	4	3	16	8	4	10
増減数	+27	±0	+4	-1	±0	+11	+4	±0	+8

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和5年	1	0	5	2	3	5	2	0
令和4年	2	1	4	0	0	3	1	3
増減数	-1	-1	+1	+2	+3	+2	+1	-3

※ 他府県の居住者を除いています。

（単位：人）

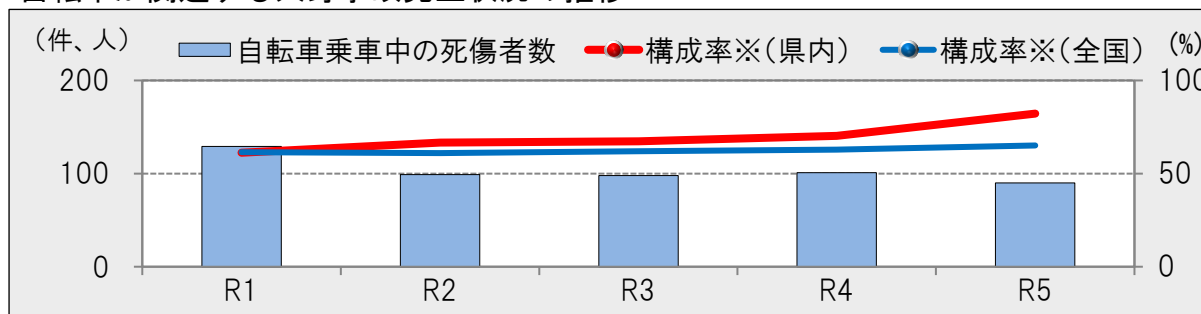
自転車事故の現状

令和5年の自転車乗用中の死傷者は90人で、前年より11人（10.9%）減少しましたが、そのうち74人（82.2%）に法令違反が認められました。

県警察では、自転車事故防止に向けて、自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした交通指導取締りのほか、スケアード・ストレイト交通安全教室の実施、ヘルメット着用に向けた各種広報啓発活動、自転車の通行空間の整備等に取り組んでいます。



自転車に関連する人身事故発生状況の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
自転車乗車中の死傷者数	129	99	98	101	90
法令違反あり	79	66	66	71	74
構成率※(県内)(%)	61.2	66.7	67.3	70.3	82.2
構成率※(全国)(%)	61.4	61.0	62.0	62.8	65.1

※ 構成率＝（自転車利用中の死傷者のうち法令違反が認められた数／自転車利用中の死傷者数）×100

※ 構成率（全国）は令和5年11月末時点

MEMO 【自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務化】

令和5年4月、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務となりました。

県警察では、県内の高等学校等と連携し、ヘルメット着用促進に向けた取組を実施しました。



通学路・生活道路の安全対策

1 通学路の安全対策

令和5年の登下校中の児童が負傷した人身事故は6件で、前年より5件増加しました。

県警察では、通学路の安全を確保するため、横断歩行者妨害違反や道路幅員が狭い場所でも運用が可能である「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した取締りを行うとともに、広報による注意喚起を積極的に行っています。

また、関係機関・団体と連携した保護誘導活動、交通安全施設の整備等に取り組んでいます。



可搬式速度違反自動取締装置を活用した交通指導取締り

小学生の登下校中の交通事故発生状況

	R1	R2	R3	R4	R5
人身事故件数(件)	3	2	3	1	6
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	3	2	3	1	6

2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しています。「ゾーン30」とは、区域を定めてその範囲内で最高速度時速30キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制を図る対策です。



「ゾーン30」における速度抑制対策

MEMO

【ゾーン30 プラスへの取組】

「ゾーン30 プラス」とは、最高速度時速30キロメートルの区域規制とハンプなどの物理的デバイスとの適切な組合せによる人優先の安全・安心な通行空間のことです。令和6年中に県内4箇所において「ゾーン30 プラス」の運用開始を目指しています。



テロの未然防止対策

1 原子力施設における警戒警備の徹底

原子力施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原子力施設警備隊等が、24 時間体制で県内の原子力施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直しなど、テロ対処能力の向上を図っています。



原子力施設の警戒

2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

近年、海外では、不特定多数の者が集まる公共交通機関、大規模集客施設等でのテロが頻発しています。このため、これらの施設等における爆発物や生物・化学物質の使用、車両突入等のテロ事案を想定して、警備強化に必要な助言指導や合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



生物・化学物質対処訓練

3 官民一体となったテロ対策の推進

県警察では、「福井テロ対策パートナーシップ推進会議(※)」を活用し、会員事業者の方々と情報共有や合同訓練を実施しているほか、爆発物原料の販売事業者を訪問し、マニュアルを配付して、販売時の本人確認や不審情報の通報を要請するなど、官民一体となったテロの未然防止活動に取り組んでいます。

(※) 厳しい国際テロ情勢が続く中、伊勢志摩サミット（平成 28 年）や福井国体（平成 30 年）が開催されることを踏まえ、警察、行政機関、民間事業者が一体となったテロ対策の推進を図ることを目的に、平成 28 年 4 月に設立されました。

大規模災害等緊急事態対策

1 大規模災害への備え

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、様々な事態を想定した訓練を実施し、災害への対処能力の向上に努めています。

令和5年中は、大震災を想定した警察職員の非常参集・初動対応訓練や、図上訓練、救出救助訓練などを行い、これらを通じて得られた教訓を警備計画の見直しに繋げるなど、大規模災害の発生に備えています。



救出救助訓練

2 関係機関との連携

原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、津波防災訓練等を通じて、県市町、自衛隊、消防等の関係機関との連携を確認したほか、県内企業と災害時の活動支援に関する協定を締結しました。

今後も大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢の強化に努めていきます。



消防との連携確認訓練
(福井県総合防災訓練)

3 災害対応

令和5年中、石川県能登地方において発生した地震(5月)では、県警察の航空隊が出動し、上空から被災状況などの情報収集を行いました。また、県内での大雨による浸水被害(7月)では、関係機関と連携した避難誘導や交通規制等の活動に当たりました。

県警察では、引き続き大規模災害等発生時における対処能力の向上に努めていきます。



警察航空機「くずりゅう」

MEMO

【海上における緊急事態対処訓練の実施】

県警察では、船舶衝突事故を想定した4機関合同対処訓練を実施しました。訓練には、県警察航空隊、福井県防災航空事務所、海上保安庁のほか、県内で初めて災害派遣医療チーム(DMAT)が参加しました。県警察では、今後も突発重大事案への対処能力及び関係機関・団体との連携強化に努めていきます。



北朝鮮をめぐる情勢

1 北朝鮮が我が国にもたらす脅威や不安

北朝鮮は、令和5年中、かつてない頻度でミサイル発射を繰り返し行ったほか、令和4年には、「絶対に核を放棄することはできない」などと、核開発を含めた軍事力強化の継続に言及するなど、依然として朝鮮半島情勢は先行きが不透明であり、我が国の安全に対する脅威は続いています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備を実施しているほか、毎年12月10日から同月16日までの北朝鮮人権侵害問題啓発週間において、「美浜事件(※)」関連資料を県内の商業施設等で巡回展示したり、県内高校生に対して拉致問題啓発の授業を行うなど、特に若い世代の方に認識を高めてもらうため、広報啓発活動にも取り組んでいます。

(※) 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件です。

2 北朝鮮による拉致容疑事案への対応

県警察では、昭和53年7月に小浜市内で発生した「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙（シン・グァンス）と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO（国際刑事警察機構）を通じて国際手配しました。

引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査に取り組んでいきます。



MEMO

【拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組】

警察で把握している北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方（令和5年12月末現在871人）のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイトには事案の概要等を掲載し、広く情報提供を求めています。県警察のウェブサイトでは、河合美智愛さん、駒野孝さん、田辺宗之さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下春夫さん、山下貢さんを掲載しています。



事案概要はこちら

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/kouank/rachinokanousei/toppage.html>

サイバー犯罪の現状

令和5年のサイバー関連の相談受理件数は2,072件で、前年より70件(3.3%)減少しているものの、高止まりの状態にあります。このうち、詐欺・悪質商法に関する相談が1,112件で、前年より178件(19.1%)増加、不正アクセス、コンピュータ・ウイルスに関する相談が232件で、前年より174件(42.9%)減少、迷惑メールに関する相談が292件で、前年より50件(20.7%)増加しました。

また、サイバー犯罪の検挙件数は70件で、前年より3件(4.5%)増加しました。

サイバー関連の相談受理件数

相談区分	R1	R2	R3	R4	R5
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	634	775	944	934	1,112
インターネット・オークション	38	35	52	22	15
違法・有害情報	35	26	98	58	55
名誉毀損・誹謗中傷	66	106	118	89	69
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	97	147	239	406	232
迷惑メール	170	195	122	242	292
その他	164	253	328	391	297
合 計	1,204	1,537	1,891	2,142	2,072

(単位: 件)

検挙状況

罪 種	R1	R2	R3	R4	R5
不正アクセス禁止法違反	8	6	2	3	1
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	3	3	4	12	3
電子計算機使用詐欺	3	0	1	12	3
電磁的記録不正作出・毀棄	0	0	0	0	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	0	0	2	0	0
不正指令電磁的記録作成・取得等	0	3	1	0	0
ネットワーク利用犯罪(合計)	29	65	52	52	66
詐欺	5	21	13	24	30
児童買春・児童ポルノ法違反	13	2	3	3	2
福井県青少年愛護条例違反	1	2	4	3	3
わいせつ物頒布等	2	1	4	0	0
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	1	2	0	1	0
脅迫	2	5	3	2	5
名誉毀損	2	5	1	4	2
その他	3	27	24	15	24
合 計	40	74	58	67	70

(単位: 件)

[サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口]

福井県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 0776-22-2880(代)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/doc/kenkei/cyber-top.html>

[インターネット上の違法有害情報提供窓口]

インターネットホットラインセンター <https://www.internethotline.jp/>

サイバー空間の安全安心の確保に向けた取組

1 サイバー犯罪に関する広報啓発活動

デジタル化の進展等に伴い、サイバー空間の公共空間化が加速する中、ランサムウェアの感染やフィッシング詐欺が発生するなど、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢が続いています。

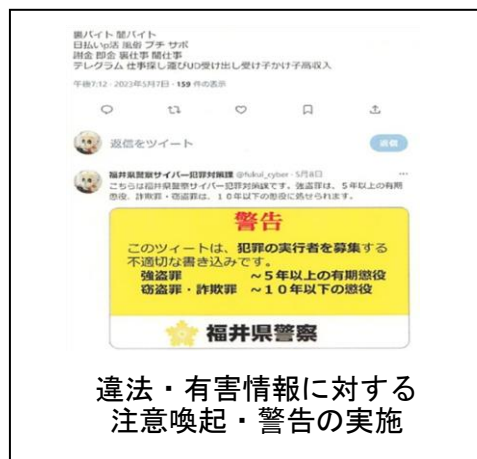
県警察では、関係機関・団体と連携したサイバーセキュリティに関するフォーラムやセミナーの開催、サイバー防犯ボランティアと連携した広報啓発等、サイバー犯罪の危険性を周知するなどの活動を展開して、県民の危機意識の醸成と対応力の向上に努めています。



サイバーセキュリティフォーラム
における有識者の基礎調査講演

2 サイバー空間の環境浄化活動

サイバーパトロールや各種相談等から違法・有害情報を収集し、事件捜査をはじめ、プロバイダ事業者への削除依頼やSNS投稿に対する注意喚起・警告、偽ショッピングサイトに対する閲覧制限等の対策を実施するなど、サイバー空間の環境浄化に努めています。



違法・有害情報に対する
注意喚起・警告の実施

3 サイバー攻撃対策の推進

サイバー空間が重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌を遂げ、実空間とサイバー空間が融合した社会の到来が現実となりつつある中、我が国でもサイバー攻撃(※)が多発しており、サイバー空間の脅威は極めて深刻なものとなっています。県警察では、重要インフラ事業者で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の枠組みを活用し、事業者に対する立入検査、実践的な共同対処訓練及び情報交換を行っているほか、サイバー攻撃等の発生時において、迅速な対処による被害の拡大防止と攻撃の実態解明に取り組んでいます。

(※) 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）のことです。



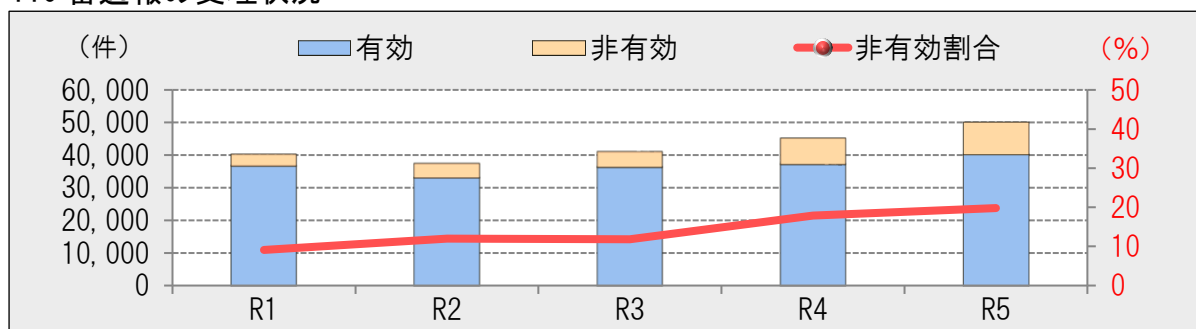
事業者対象の共同対処訓練

事件・事故への即応

令和5年の110番通報の総受理件数は49,954件で、前年より4,801件（10.6%）増加しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は40,052件で、交通関係が44.3%を占めました。

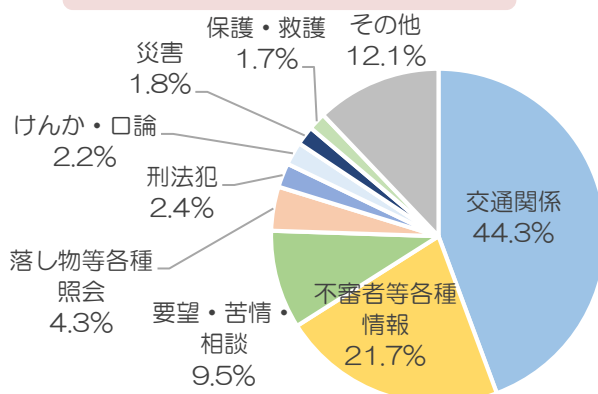
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

110番通報の受理状況



	R1	R2	R3	R4	R5
総受理件数(件)	40,228	37,439	41,013	45,153	49,954
有効(件)	36,558	32,933	36,157	37,063	40,052
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	3,670	4,506	4,856	8,090	9,902
非有効割合(%)	9.1	12.0	11.8	17.9	19.8

110番通報（有効）の内訳



110番通報の受理

MEMO

【110番映像通報システムの全国一斉運用開始】

110番通報の際、スマートフォン等の機能を用いて、映像や画像を警察に送信できるシステムの運用が全国一斉に始まりました。通報をいただいた際に、映像等の送信を依頼する場合がありますので、御協力をお願いします。

※ 緊急の対応を必要としない相談等については、警察安全相談電話「#9110」や最寄りの警察署の相談窓口等をご利用ください。

犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 指定被害者支援要員(※)の運用
 - ・ 被害者への情報提供、被害者の手引の交付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 被害者の負担軽減に向けた制度の運用
 - ・ 犯罪被害者等給付金の給付
 - ・ 犯罪被害者等生活支援金の給付
 - ・ 初診料・診断書料等の公費支出
- 被害者支援への理解の増進
 - ・ 「生命のメッセージ展」、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者等支援講演会」の開催
 - ・ 各種広報啓発活動

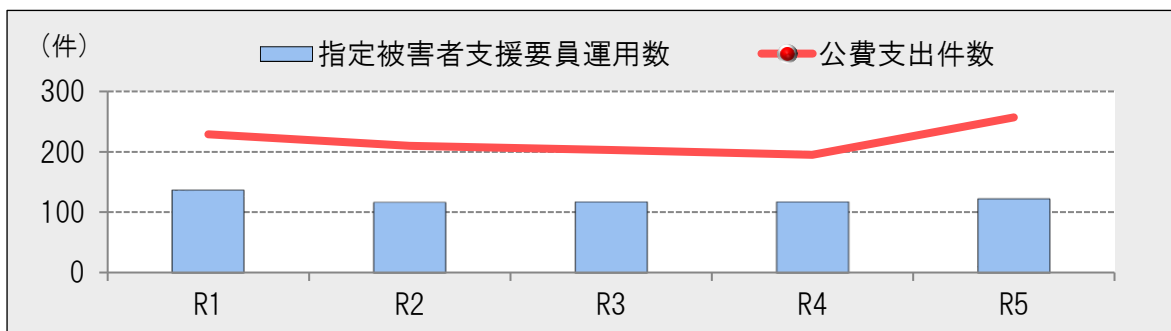


犯罪被害者週間パネル展

等に取り組んでいます。

(※) 事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
指定被害者支援要員運用数	135	115	116	116	121
公費支出件数	229	210	203	195	257

(件)

MEMO

【生命のメッセージ展の開催】

犯罪や事故等による被害者の等身大人型パネル「メッセージャー」を展示し、遺族の想いを来場者に訴えることで、命の尊さを考えてもらうアート展です。

自治体、関係機関・団体等と連携し、県内各地（県立図書館、越前市文化センター、パレオ若狭、あわら市役所、敦賀市役所、各運転者教育センター）で開催しました。



治安基盤の強化

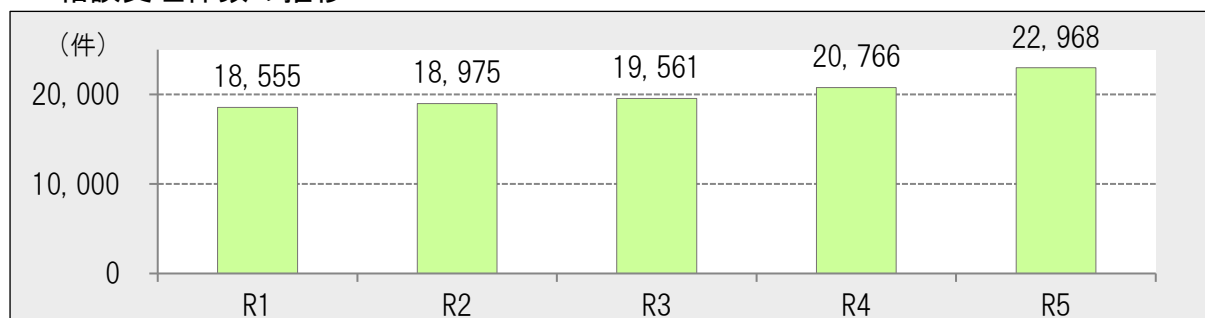
1 警察安全相談への適切な対応

令和5年の警察安全相談の受理件数は22,968件で、前年より2,202件(10.6%)増加し、平成15年以降で最多となりました。主な相談内容としては、家庭・職場・近隣トラブルや、インターネットを利用した詐欺・悪質商法などが挙げられます。

県警察では、警察本部県民サポート課内に相談担当職員を配置して相談受理態勢の充実を図っています。また、各警察署の相談窓口や警察本部の相談専用電話（#9110）で24時間相談を受け付けているほか、警察署や警察本部のホームページからメールを利用した相談にも対応しています。

寄せられた相談に対しては、相談内容や相談者の意向を把握した上で、関係する部署が連携して組織的に対応し、相談者への助言や防犯指導、他の専門機関の教示、相手方への指導・警告や検挙を行い、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じています。

相談受理件数の推移



2 警察施設の整備充実

県警察では、昼夜を分かたず警戒体制を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

敦賀警察署松原交番（旧松島交番）は令和5年4月1日から、鯖江警察署神明交番は令和5年4月3日から、それぞれ新施設での業務を開始しています。



福井県の治安情勢

作成：令和6年2月

担当：福井県警察本部警務部警務課

〒 910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

電話 0776(22)2880(代表)

